

「ダム再生」の名称について

1. 問題意識

近年、ダムの再開発や運用改善等の取組を「ダム再生」と称してきたが、本取組はダムの機能向上(アップグレード)等を含むものであり、適切に表現できていないおそれ。

【再生】

- 1 衰え、または死にかかっていたものが生き返ること。蘇生(そせい)。「汚染していた川がやっと再生した」
- 2 心を改めて正しい生活に入ること。更生。「再生の道を歩む」「再生の恩人」
- 3 再びこの世に生まれること。再誕。
- 4 廃物を加工して、再び同種のものをつくり出すこと。「再生紙」
- 5 録音・録画したテープやディスクを装置にかけ、もとの音声・画像を出すこと。「ビデオを再生する」
- 6 生体の一部分が失われた場合、その部分が再びつくりだされる現象。トカゲの尾、カニの脚などでみられる。
- 7 心理学で、過去に学習または経験したものを思い出すこと。→再認

(出典:デジタル大辞泉)

2. 本取組の内容

本取組は、

- ・ ハード・ソフト対策による治水・利水・発電機能の強化
- ・ 将来の気候変動へ対応するための施設の改良や運用の変更
- ・ 河川環境の改善の推進
- ・ ダムの長寿命化のための堆砂対策、保全対策の推進
- ・ 効率的なダム管理を行うための改善

など、ハード対策・ソフト対策の両面から、既存ダムを有効活用した治水・利水・発電機能の向上・回復、水環境等の改善等を図るもの。

3. 新たな名称案(たたき台)

- ① ダム有効活用
- ② ダム高度活用
- ③ ダム機能向上
- ④ ダム機能アップ
- ⑤ ダム活用
- ⑥ その他

※従前より「ダム再生ビジョン」を策定することとしていたが、その名称変更も視野に入れているもの。